

中間財務諸表

◎中間貸借対照表

[単位：百万円]

	前中間会計期間末 平成21年9月30日	当中間会計期間末 平成22年9月30日
(資産の部)		
現金預け金	38,517	37,729
コールローン	79,503	63,972
買入金銭債権	188	231
有価証券*1、7、12	312,409	425,664
貸出金*2、3、4、5、6、8	1,125,435	1,112,557
外国為替*6	1,408	2,802
その他資産*7	18,234	5,290
有形固定資産*9、10	16,324	17,604
無形固定資産	1,527	1,049
繰延税金資産	2,092	1,989
支払承諾見返	11,700	12,459
貸倒引当金	△9,686	△8,588
資産の部合計	1,597,655	1,672,761
(負債の部)		
預金*7	1,442,342	1,508,577
借入金	900	—
外国為替	44	77
信託勘定借	9,137	23,033
その他負債	23,135	12,866
未払法人税等	1,753	2,677
リース債務	749	954
資産除去債務	—	288
その他の負債	20,632	8,946
賞与引当金	560	581
役員賞与引当金	—	9
退職給付引当金	5,708	5,698
役員退職慰労引当金	240	—
信託元本補填引当金	231	187
睡眠預金払戻損失引当金	85	55
再評価に係る繰延税金負債*9	1,693	1,679
支払承諾	11,700	12,459
負債の部合計	1,495,780	1,565,226
(純資産の部)		
資本金	22,725	22,725
資本剰余金	17,624	17,623
資本準備金	17,623	17,623
その他資本剰余金	0	—
利益剰余金	58,720	63,592
利益準備金	9,535	9,535
その他利益剰余金	49,184	54,057
別途積立金	44,520	51,720
繰越利益剰余金	4,664	2,337
自己株式	△2,667	△2,194
株主資本合計	96,402	101,747
その他有価証券評価差額金	4,488	4,778
繰延ヘッジ損益	21	23
土地再評価差額金*9	963	942
評価・換算差額等合計	5,472	5,744
新株予約権	—	43
純資産の部合計	101,874	107,535
負債及び純資産の部合計	1,597,655	1,672,761

◎中間損益計算書

[単位：百万円]

	前中間会計期間 自 平成21年4月 1日 至 平成21年9月30日	当中間会計期間 自 平成22年4月 1日 至 平成22年9月30日
経常収益	19,558	20,595
資金運用収益	16,075	15,717
(うち貸出金利息)	(13,983)	(13,805)
(うち有価証券利息配当金)	(1,943)	(1,798)
信託報酬	171	175
役務取引等収益	1,883	1,882
その他業務収益	965	2,233
その他経常収益 ^{*1}	461	586
経常費用	13,617	15,099
資金調達費用	2,040	2,305
(うち預金利息)	(1,944)	(2,134)
役務取引等費用	1,225	1,118
その他業務費用	27	49
営業経費 ^{*2}	9,182	9,299
その他経常費用 ^{*3}	1,141	2,326
経常利益	5,941	5,495
特別利益	167	155
固定資産処分益	2	0
償却債権取立益	121	107
信託元本補填引当金戻入益	43	46
特別損失	65	258
固定資産処分損	15	35
減損損失	49	0
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	221
税引前中間純利益	6,043	5,392
法人税、住民税及び事業税	1,775	2,625
法人税等調整額	376	△208
法人税等合計	2,151	2,416
中間純利益	3,891	2,975

◎中間株主資本等変動計算書

[単位：百万円]

	前中間会計期間 自 平成21年4月 1日 至 平成21年9月30日	当中間会計期間 自 平成22年4月 1日 至 平成22年9月30日
株主資本		
資本金		
前期末残高	22,725	22,725
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	22,725	22,725
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	17,623	17,623
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	17,623	17,623
その他資本剰余金		
前期末残高	0	0
当中間期変動額		
自己株式の処分	—	—
自己株式の消却	—	△0
当中間期変動額合計	—	△0
当中間期末残高	0	—
資本剰余金合計		
前期末残高	17,624	17,624
当中間期変動額		
自己株式の処分	—	—
自己株式の消却	—	△0
当中間期変動額合計	—	△0
当中間期末残高	17,624	17,623
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	9,535	9,535
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	9,535	9,535
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	42,920	44,520
当中間期変動額		
別途積立金の積立	1,600	7,200
当中間期変動額合計	1,600	7,200
当中間期末残高	44,520	51,720
繰越利益剰余金		
前期末残高	3,003	8,704
当中間期変動額		
剰余金の配当	△636	△680
中間純利益	3,891	2,975
別途積立金の積立	△1,600	△7,200
自己株式の消却	—	△1,463
土地再評価差額金の取崩	6	—
当中間期変動額合計	1,661	△6,367
当中間期末残高	4,664	2,337
利益剰余金合計		
前期末残高	55,458	62,760
当中間期変動額		
剰余金の配当	△636	△680
中間純利益	3,891	2,975
別途積立金の積立	—	—
自己株式の消却	—	△1,463
土地再評価差額金の取崩	6	—
当中間期変動額合計	3,261	832
当中間期末残高	58,720	63,592

◎中間株主資本等変動計算書

[単位：百万円]

	前中間会計期間 自 平成21年4月 1日 至 平成21年9月30日	当中間会計期間 自 平成22年4月 1日 至 平成22年9月30日
自己株式		
前期末残高	△2,171	△3,177
当中間期変動額		
自己株式の取得	△496	△480
自己株式の処分	—	—
自己株式の消却	—	1,463
当中間期変動額合計	△496	983
当中間期末残高	△2,667	△2,194
株主資本合計		
前期末残高	93,636	99,932
当中間期変動額		
剰余金の配当	△636	△680
中間純利益	3,891	2,975
土地再評価差額金の取崩	6	—
自己株式の取得	△496	△480
自己株式の処分	—	—
自己株式の消却	—	—
当中間期変動額合計	2,765	1,814
当中間期末残高	96,402	101,747
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	574	4,898
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	3,913	△119
当中間期変動額合計	3,913	△119
当中間期末残高	4,488	4,778
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	35	8
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△14	15
当中間期変動額合計	△14	15
当中間期末残高	21	23
土地再評価差額金		
前期末残高	970	942
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△6	—
当中間期変動額合計	△6	—
当中間期末残高	963	942
評価・換算差額等合計		
前期末残高	1,580	5,849
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	3,892	△104
当中間期変動額合計	3,892	△104
当中間期末残高	5,472	5,744
新株予約権		
前期末残高	—	—
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	—	43
当中間期変動額合計	—	43
当中間期末残高	—	43
純資産合計		
前期末残高	95,216	105,781
当中間期変動額		
剰余金の配当	△636	△680
中間純利益	3,891	2,975
土地再評価差額金の取崩	6	—
自己株式の取得	△496	△480
自己株式の処分	—	—
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	3,892	△61
当中間期変動額合計	6,657	1,753
当中間期末残高	101,874	107,535

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項(平成22年9月期)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物： 15年～50年

その他： 5年～15年

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,084百万円であります。

(2)賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3)役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(追加情報)

当中間会計期間から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基

準第4号平成17年11月29日)に従い、役員賞与引当金を計上しております。

(4)退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務： その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異： 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(5)信託元本補填引当金

信託元本補填引当金は、元本補填契約を行っている信託の受託財産に対し、信託勘定における貸出金の回収不能見込額を基礎として、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(6)睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上を行った睡眠預金の預金者からの払戻請求に備え、過去の払戻実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更(平成22年9月期)(資産除去債務に関する会計基準)

当中間会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。

これにより、経常利益は3百万円、税引前中間純利益は225百万円それぞれ減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は275百万円であります。

なお、資産除去債務に関する注記事項については、重要性が乏しいため記載を省略しております

追加情報(平成22年9月期)

(ストック・オプション制度の導入)

当行は、平成22年6月18日開催の定時株主総会及び取締役会において、役員退職慰労金制度を廃止し、株式報酬型ストック・オプション制度の導入を決議しました。これに伴い、当中間会計期間から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号平成18年5月31日)を適用しております。

なお、これによる中間財務諸表に与える影響は軽微であります。

(役員退職慰労金制度の廃止)

当行は、平成22年6月18日開催の定時株主総会及び取締役会において、役員退職慰労金制度を廃止し、役員退職慰労金の打ち切り支給を決議しました。これに伴い、当中間会計期間において、役員退職慰労引当金を全額取崩し、打ち切り支給分253百万円を「その他の負債」に含めて表示しております。

注記事項(平成22年9月期)

(中間貸借対照表関係)

- ※1. 関係会社の株式総額 1,329百万円
- ※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,749百万円、延滞債権額は16,456百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- ※3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は464百万円であります。
- なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,411百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- ※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は20,082百万円であります。

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- ※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、7,755百万円であります。
- ※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	73,256百万円
担保資産に対応する債務	
預金	9,258百万円

上記のほか、為替決済の取引の担保として、有価証券49,648百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は409百万円であります。

- ※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、144,517百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが84,012百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

上記のほか、総合口座取引における当座貸越未実行残高が75,420百万円あります。

- ※9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税価格に基づいて、近隣売買事例による補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 4,534百万円

- ※10. 有形固定資産の減価償却累計額 16,907百万円
- ※12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は150百万円であります。
13. 元本補填契約のある信託の元本金額は、合同運用指定金銭信託31,816百万円であります。

(中間損益計算書関係)

- ※1. その他経常収益には、株式等売却益375百万円を含んでおります。
- ※2. 減価償却実施額は下記のとおりであります。

有形固定資産	400百万円
無形固定資産	229百万円

- ※3. その他経常費用には、株式等売却損676百万円、株式等償却646百万円及び貸倒引当金繰入額376百万円を含んでおります。

(中間株主資本等変動計算書関係)

自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当中間 会計期間 増加株式数	当中間 会計期間 減少株式数	当中間 会計期間末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	888	150	415	623	(注)
合計	888	150	415	623	

(注)増加は、市場買付150千株及び単元未満株式の買取によるものであり、減少は消却によるものであります。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引
- (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

- ①リース資産の内容
- (ア)有形固定資産
- 主として、窓口用端末機、現金処理機であります。
- (イ)無形固定資産
- ソフトウェアであります。

- ②リース資産の減価償却の方法
- 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借手側)

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額

	有形固定資産	無形固定資産	合計
取得価額相当額	1,449百万円	144百万円	1,594百万円
減価償却累計額相当額	1,018百万円	106百万円	1,125百万円
減損損失累計額相当額	5百万円	－百万円	5百万円
中間会計期間末残高相当額	425百万円	38百万円	463百万円

・未経過リース料中間会計期間末残高相当額

1年内	279百万円
1年超	241百万円
合計	520百万円

・リース資産減損勘定の中間会計期間末残高 3百万円

・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	173百万円
リース資産減損勘定の取崩額	0百万円
減価償却費相当額	156百万円
支払利息相当額	12百万円
減損損失	－百万円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(有価証券関係)

○子会社株式及び関連会社株式

該当事項なし。

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	中間貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	1,329
合計	1,329

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

当行の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。上記の中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書は、当該中間財務諸表に基づいて作成しています。